

特定健診・特定保健指導

1. 目的

生活習慣病の発症リスクの高い層に対して早期の介入を行っています。

（特定健診・特定保健指導は生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を目的とした国の制度です。）

2. 対象

40 歳以上の社員（ヤクルト健保被保険者）

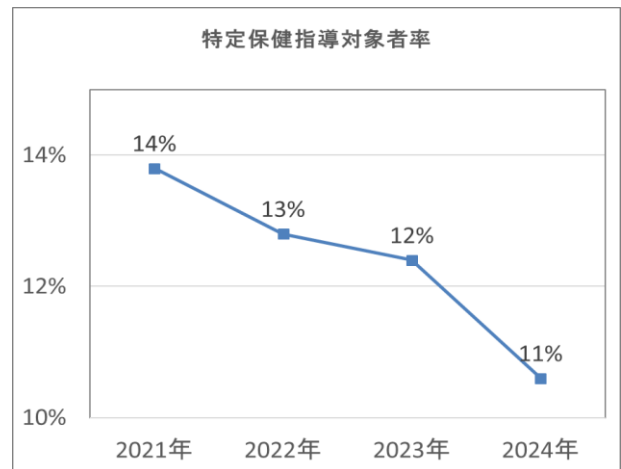
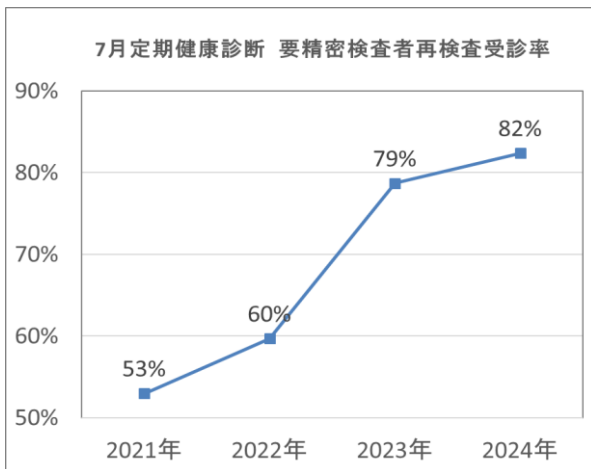
3. 実施概要

就業時間内での受診を前提としています。

ヤクルト健保および保健指導担当保健師との連携を深め、要精密検査対象者の未受診者と重なっている人への受診勧奨を強めてもらうなど、特定保健指導の指導内容の精度をあげるよう努めています。（守秘義務厳守）

4. 成果

近年、要精密検査対象者の再検査受診率の増加にあわせて、特定保健指導対象者人数が減少しています。



◆特定保健指導対象者率の計算式は、

「特定保健指導対象者」 / 「特定健康診査対象者（40 歳以上）」 × 100